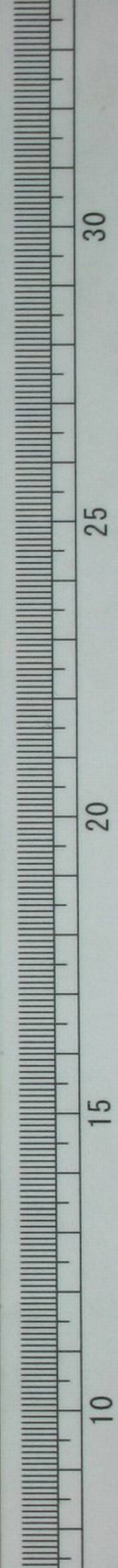


條野傳平輯
近世紀聞

自安政元甲寅
至同五戊午年

卷之二

A13
530
2



4 13
530
2

近世紀聞初編卷之二

東京

條野傳平輯

大正十五年二月
花房仙太郎氏寄贈

○墨使再び来船及び各國通商致請ふ支

再説幕城ふ於て這回亞國より差出た處に書簡を
諸藩に速與され篤と熟覽せし上りて在府の諸候
隱居たりとも存意の在らん者へ假令忌憚ふ觸る
とも苦しかり然心底に殘るは何れも建言の是し
とあり是に仍て諸藩より各建白ありと雖も都詰
る所を和戦の二字のみ衆論區々ふしと決定せむ

近世巴開
初編卷之二

然バ閣老張始とて群吏何とも會議を凝一日夜肝
 膽を碎くめ折しも大樹家慶公より夏の頃より不豫
 あつて一ヶ月外艦渡来の事不就て甚く心気疲勞せ
 らと一あや漸次病腦重らせ給ひて遂に七月廿二日
 小薨し給ふのを暗夜に灯火を失ふ如く群吏等滋途
 よ迷ひて上下悲歎み沈むと雖も又今更に詮術なく
 馳て尊骸を増上寺に葬り慎徳院殿と謚を却て嗣
 子家定公を以て徳川十三代の將軍と一從二位内大
 臣に叙任為給ふに此年の九月に至り諸侯は軍艦を
 造る莫く許され日章旗以て船舶の旗號と一又

品川の海に砲臺を築かれ巨砲數門を鑄る因て
 江戸大坂其他豪富等も課けり其入費を納免しあ
 又先年禁銅せしむ高島四郎太夫秋帆免罪
 ありて江川太郎左衛門に属し砲術を衆人に授
 け初め秋帆長崎に在りて砲術を蘭人に學びその
 技小長たり當時西洋の砲術の本邦に入るとや江川
 氏を以て嚆矢とせり翌年嘉永七年後正月十八日小
 方りて去夏渡来の墨艦再び浦賀より來船して約東
 の如く返簡を請ふ然れども御代替りと言ひ緯多
 端の折めなれば外方の所置區々より未だ

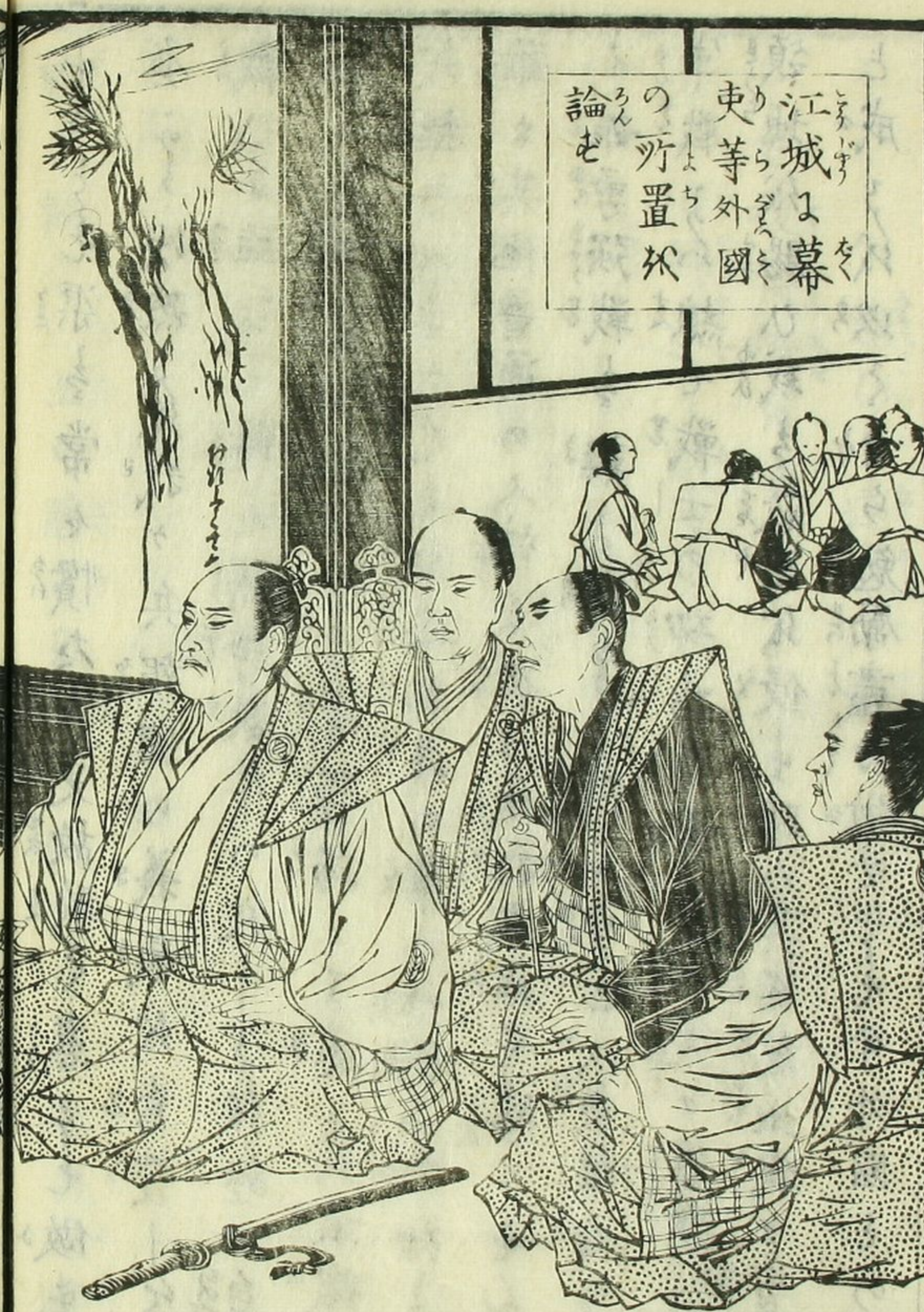
決議に至らばと雖も群吏何れも清國阿片の争
 乱小英人の支那印度を掠奪せし不聞怕しを既
 小前車の覆れる後車の誠めをくんバ在らば寧
 渠が願望不任せ許容の事と然るべきと衆口
 大方同論なる時小水戸前黄門齊昭卿奮然とし
 と言るやう外夷我國を覬覦する往々例多き莫不
 て今更駭くべし不在らば最も我が皇國不於る
 や既に祖宗の定りたる夷船近海へ進む時ハ是非
 須待とば打拂ふに仍り各國何をも恐怖し長崎
 の外に内地近く船と寄るも莫とせば然る小先年

水野越州閣老たる時御仁恕の令下し夷船掃攘
 停止せしより折々我が國を覬覦せしを然るに
 今倘醜夷等が虚喝の詐謀小戦慄と渠が願意を許
 可する時を素より我點の做す所をれば漸次に
 淺なるに深きと沈め初は程と窮理の器械或は
 珍品乃屬強與へる愚民等を誑し貿易強主と
 するに我の國疲弊の策強施し夫より自倭の所
 業強働を或ひは無禮の挙動を只管官吏強侮
 り輕し免遂るに此邦強を併吞せんき遠望の事
 彰然たり今此時小掃攘せざんバ重禍を其期なる

二月 日編卷二 三

るべし今懲ひよ遠慮よ過たる因循の所置よ速び
 たるを後悔脛破噬むとも詮を今更遅くする事
 のいと辞尖る議せよ然るも閣老福山侍從阿
 伊勢 破始めとせし群吏何をも同意せよ目今是破
 攘はんよせば渠必ず憤りて忽地兵端を開くべし
 一朝鬪論破開く時を一時に勝敗破決まざるは乃
 敵よ在らば歳月の久しきを厭はざる数万艘乃軍
 艦破以て我が國四周の海岸破圍を廻船の物品
 を奪ひ運送の水路破妨ぐる時を海防乃目算立
 難し假令一旦の勝利破得る數艘の敵艦破破碎

よるとも渠を常々慣たる吏故敢て患とて做せ
 ざるは然るは我が兵報國の義氣破奮發して
 戦ひ小臨むと雖も鬪争數年の久しき破經バ自
 ろろ小英氣も挫け兵士等勞弱して遂ろ衰微
 破招ぐべき尤も誠忠真義の輩ハ此例ハ非はと
 雖も其他普通の人情よ於る咸利破以て導るん
 を振勇強戦を難き物をり仍る中古以来國內の
 軍戦よハ總て戦士の功を有る者より夫々恩賞は
 領地破賜ひ或る敵國破侵を時ハ其國忽地我が有
 と成る破以て自ら勉勵盡力做せとも今外國との



江戸幕
 吏等外國
 の所置
 論を

戦争ゆる数年苦辛一命を輕んば戦功を做
 せと雖も土地を悉く領するを恩賞を施すべき
 此地を賞言金銀の外なきは詰る處を莫
 大の國用を費し疲弊究るに至りて未だ外夷を
 攘ひ盡さざれば却つて内國を亂れ生じ萬民塗炭
 の苦みを受るべし及ぶべし一方今窮理器械を於てハ
 渠不及ぶを憂ふ所は移る先外邦を交通し操法
 技術を熟練し四海を如く往來し戦功の
 恩賞を外國の内よ於て宛行ふ所と言ひ兵士
 競ふる奮戦をせしと云ふ程に至りて後戦争の端を

開くとも遅きふ在らば今我が國より兵端を開
 かんより三百年の昌平を浴し武備充實し整
 ざる内地の兵隊を以て窮理器械も十分全備
 し海陸軍を鍛練したる外邦の敵を防戦す共
 勝算の程覚束なき寧危きふ臨まんより武備充實
 を整ひて後攘夷の策を施す如くと遂に和論
 決定し渠が懇望の半を許し彼の漂民撫恤
 の事且つ航海往來の節薪水食料石炭の属は船
 中必用の品物を與ふ所を約して無事
 小退帆をせしめんを時ふ取りての肝要あり

先と衆吏咸這處に着眼し水戸老侯の格言を
暴論に落く用ひられず遂に因循の所置不確定
し其旨亞國の使者に命とりければ使節も和議の整
ふ上の帰國倣まともを一切あきら支那戦鬪の往來よ
ろ折々貴國大君の必き機嫌を窺ふべしと尚彼
是の願書と遺し竟ふ三月十三日墨艦浦賀と退帆
せし是より先は長州藩小吉田松陰通称寅次郎と言ふ
ありし兵學を松代の藩佐久間象山に學べり象山
常は松陰と言ふやう今の時より方りしは廣く海外
の各國に遊び其形情を審みふすべしと松陰も又

其意の然るは其頃幕府より和蘭陀人小委託
し軍艦を贖ひ給ふに象山听て思へらく今蘭人
よ之を託さんよを邦人彼地に遣はし其要術を
學ばしめ便宜に依りし艦を需めんよの緯に輕便
ありしよふ似たれど海外往返の其間小操船の業
不慣れに以る萬國の形勢を知り且西洋の事情に涉
らば其益最も大ありと因り此旨を建言せしとど
官に於て用ひられむ松陰此議を听く大に感發し
窺ふに航海の志に發起し此稔八月嘉永六年魯西亞船
の長崎に來るを幸ひ松陰則ち此船に憑き異邦に

到らん 夏茂計り 稍長崎 小赴く 小至り 別は 象山
 山 小告る 小象 山 賦く 其意と 察し 旅費 亦與へ 且
 詩 亦作り 之 小贈る 松陰 厚く 歡び 謝し 之 急ぎ 長
 崎 小到り 小魯 船 嚮し 退帆 之 之 長崎 小
 居ら ばと 所 忽地 望し 依 失ひ 其地 と 去り 江
 戸 小飯り 仔細 と 象山 小物 語り 尚 洋行 と 做ん
 夏茂 謀る うち 今 茲 年 政 正月 小至り 墨艦 再 小
 浦賀 小来り 去 稔 の 返答 亦 促せ 之 を 象山 是 小使
 宜 亦得 之 計策 を 松陰 小授く 松陰 大 小歡び 門人
 金子 某 者 と 相 俱し 卒 然 と 之 彼 の 使 節 の

船 小就き 俱し 航海 做さん 事 亦 辞せ 設け 之 依 頼し
 之 使 節 更 小肯い 亦 剩へ 護衛 の 人 亦 相 副へ 之
 二 名 亦 奉行 の 官 邸 小送り 還せ 之 松陰 等 兩
 人 亦 再 小望し 依 失ふ の 其 國 禁 と 犯さ 依 以 之
 忽地 獄 舎 小絆 之 小至り 渠 亦 所 持せ 之 行李 の
 裡 小象山 小送 別 の 詩 亦 之 故 亦 象山 亦 又 連 累 せ
 られ 之 俱 小禁 獄 せ 之 後 小至り 之 此 三 名 亦
 各 其 藩 小遣 之 尚 又 禁 錮 せ 之 之 然 れば
 亞 墨 利 加 の 再 度 亦 使 節 既 小退 帆 せ 之 後 亦 官 吏 亦
 姑 亦 安 堵 せ 之 小幾 程 亦 之 阿 蘭 陀 人 長 崎 亦 渡 来

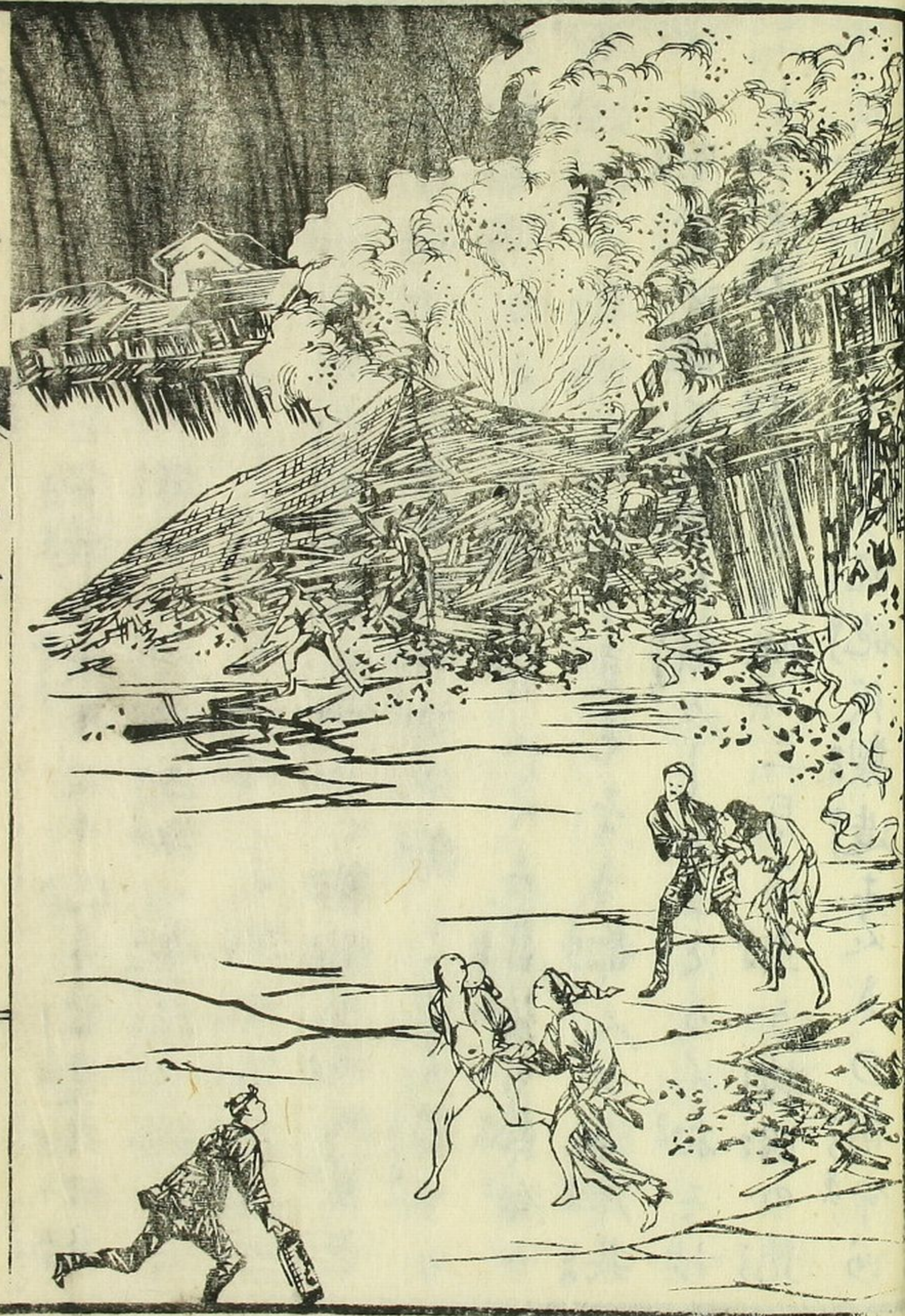
近世紀略
 不詳卷二

一々彼地の官吏小就言ふや私國を御當家御
 代始めより交易通信に免許被蒙り年々崎陽の
 来船も事今より於以前小変らば然る小近頃亞
 墨利加人相州浦賀に渡来し自終の願ひ被差
 出せしは渠が願意に任せられ尔後武江近海へ来
 船被許されしより斯くも私國も渠同様に取り
 扱ひし事被冀望あるを旨稟し出れを又魯西
 亞人も長崎に來り亞國同様の願ひ被出し續いて
 英吉利佛蘭西よりも俱に交易の湊を開き各國永
 く和親被結び互ひに富國強兵の策被設けんと議

まるしを幕府小於るも今更に黙止加とくや思
 けん各國俱に亞國に齊しき取扱ひし速むれと豆
 州下田松前箱館の両所より來船被許されしは天
 下慷慨の有志は輩幕吏の所置被憤り議論紛々
 とし止む時なく遂に内憂外患の國害の端被此
 小釀せり斯の如くは形勢に立至り外夷屢に海
 に渡來するに就き不意に襲擾の程を測られ
 ばとく品川の海中に敷ヶ所砲臺の築造被急
 かれ諸侯は命に海岸の防禦被嚴重に做さ
 めらる然る小四月六日正午の頃京都芝御殿より

虫火一々内裏炎上不及及び玉殿宮室一字も残ら
 を焼失せしむる其餘炎市街不暨一々西を浄福
 寺北る今出川南も下立賣に至り凡二百三十街戸
 数六千餘焼亡せしむる鳳輦を聖護院乃宮へ
 遷幸在ませしと言ふ却る六月十三日東海道筋大
 地震あり所々民屋頽倒一々大道割けり泥沙を吹
 出し死傷の者多くあり又七月十五日北國筋大雨
 大洪水より加州犀川谷始り越中ふる毛小矢手
 取日根の三大河大いり溢れり浅井村流失し溺死
 百五十人不及ふとを扱十一月四日不至り諸國ま

大地震大坂最も甚しき民家若干傾仆せり
 海岸ハ大津浪一々安治川木津川尻無の水尾より
 逆波川々小押登り大船の帆柱ろろ搗々破突崩し
 大小舟船千五百餘艘破損ト死亡数張知らざ又
 東國も大いり震ひり富士の山嶽小三ヶ所の小
 山吹出し三保の松原流失ま此時豆州下田此
 海も溢れて碇泊せし魯西亞の軍艦を沈めたり
 斯の如く此地震りて或ハ山谷を震崩し且海岸ハ
 大津浪打上げて民家と浸し人馬死傷し田畠と
 押流ま至りて諸國の損失枚挙る暇あり此



東武大地
震し衆
鹿狼狼
る圖



月廿七日年號と安政と改めらる。這々當夏内裡炎
上より仍々たるを備せし夷船近海へ屢渡來做す。不
時ふとの異変いへんを防ぎの爲とて攝州浪花西の
宮且ツ堺の海岸小諸藩小命トて警衛の兵を置き
京都本願寺より井伊掃部頭守衛トし若干の
人數在陣ありしを鎧と言ふるを菖蒲の節句
祇園祭の其他あり見し夏もたるき都人が海岸其
他の軍装と視て威眼いがんを駭おそくしるるとんぬるは
年としも早晚暮て次の年とし 安政二 三月ふ至り諸國の梵
鐘ぼんねを鑄い潰ぶして大小の銃砲を製造せんきの朝命は

智恩院且つ輪王寺の宮に拒まうとる。此夏
を遂つひに止やむたを四月仙臺佐竹をして蝦夷地の成
里とたし又勝麟太郎等小命トて長崎に遣はし和
蘭陀人よ就つく蒸氣船の運用と學まなむせらる。此年八
月朔日畿内近傍大風雨して川々水溢る。二日東國
筋大地震奥羽邊甚しく家屋潰れ死傷多く廿日
よ至り又畿内近國暴風雨洪水して家室を流し城
州笠置山崩れ死傷の者尠く。廿六日尾州大
津浪して凡一万八千石餘の田地を流失せし。又十
月二日夜更の刻と思しる頃東國筋大地震して江

府最も甚しく幕城張始りとし諸侯及び旗本の
 邸宅神社佛閣言へばさうなり市街の民屋張震ひ
 崩れ支數十万間一時三十ヶ所より出火して炎
 焔も天張焦む如く忽地四方へ燃廣がり老幼男
 女の泣叫ぶ声炎々たる火中ふ所へく浮圖氏が所
 謂地獄の責も恸くやと思ふ許りありしが僅うふ
 一瞬の間ふて是が為死亡する者凡十萬四千人と
 ぞ此時品川の海へ新造せられ一砲臺一ヶ所震崩し
 る在勤の衛兵等も大半死傷せしと言ふ此凶変りて府
 下の商民産と失ふ者多うなりは是等の者と扶助

の為左の六ヶ所へ救小屋を建らる幸橋外浅草廣小
 路。深川海邊新田。同所八幡境内。上野山下。下谷廣小路。則ち是
 あり却て十一月廿三日京師小於る去夏内裡火止の後
 御造營成一より更に新内裡へ遷幸在まると此日
 鳳輦桂の宮と出御あり今出川より室町三條堀町の
 街路と通御ありみぞ關白相國政通公張始めとし
 左右の大臣大中の納言羽林侍従の方々の素より其
 他武官の衆に至る迄美と尽したる装束張着され各
 騎馬にて供奉せしむる其行粧と拜する者何れ
 り道路に平伏し恐敬謹拜為たりけり

○朝議嚴ふし幕吏鎖開の間小困む吏

却説近年諸國ふ於る震災洪水屢りり損所最も
 甚しう浪就中大坂城及び芝上野の両山内等是が
 為より頽破せしり従前よりは是を宮繕
 まし毎小諸侯小入費取課けり土木の料を助け志
 めり近頃各所の宿衛より諸藩の費用多きが故
 小今其典取止めり是より同三年辰七月大坂あり
 両川口へ砲臺築られ愛ふも防禦の兵と置る
 然るに此月亞墨利加より其名張ハルリスと言へる
 者再び國書と携へて伊豆の國下田より来り昇職本

國より日本に滞在あり交際の吏取議るべき旨委
 任せられ来りなれば自ら將軍家より拝謁お
 して其書と呈せりと言ふ時は英吉利船も復再
 び長崎小来り在留の蘭人小託り通信貿易の吏
 取請へり同年八月十一日の夜大坂及び堺兵庫西
 の宮に邊大雨大雷落る所二百十餘ヶ所とぞ同月
 廿五日小至りて江戸近傍大風雨宵に暨びて滋甚
 し品川の海より浪登りて川々の水大いに溢
 れ海岸の民家ハ言ふも更なり諸侯の屋室に至る
 迄或は津浪より流失し或は大風より吹仆りて就中水

戸家の軍艦二番の砲臺ふ當りく破碎し其他大小
 数千の船々行方知れざありしも在り又多川筋へ
 逆登りく永代橋突崩し錢炮洲佃島濱御殿等大
 い小破損且ツ築地西本願寺の堂瓦仆せり此時の
 死傷十餘万人不及びいと云ふ此月鷹司相國政通
 公關白致辭し給ひ九條左府尚忠公關白職小任ト
 給ふ是時江城少く下田滞在の亞人ハルリスより
 屢江戸小赴き將軍家よ謁し書を呈せん其後促す
 仍く從來外國人致漫りし府内へ入るをばりの故典
 ある其を示し百方あれを拒むと雖もハルリスは更

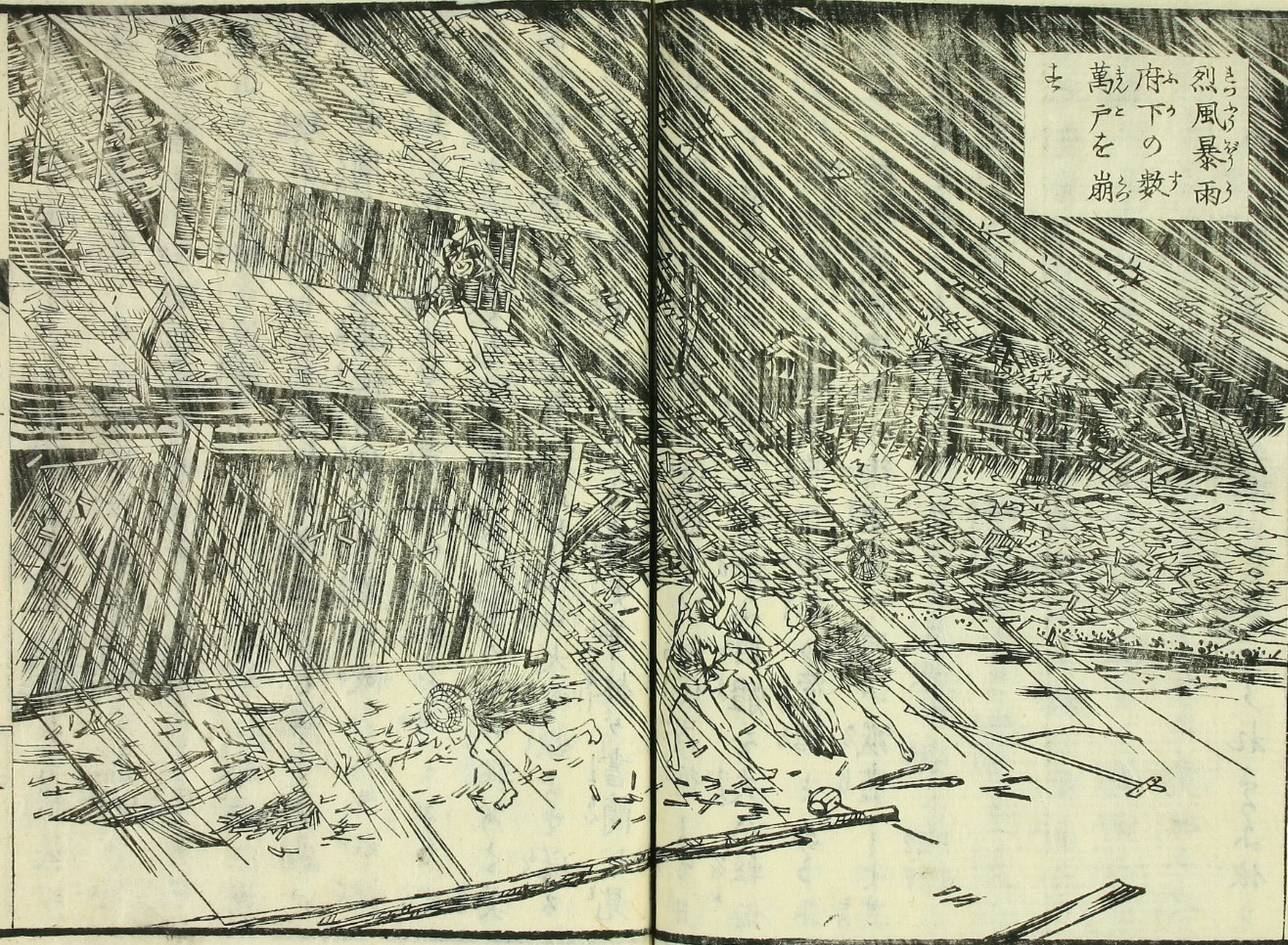
小听入れを渠が望み張許さばんバ奈何ある挙動
 速むんも測り難きの形勢ふねバ止む其を得む
 此も張許可し事故を三家尾州紀州及溜詰の諸侯
 小告りふを水戸前中納言殿其他溜詰の諸侯小於
 ても頗る其吏を歡び建白書を以ておき張議を
 れども遂小暨むば九月ハルリス江城小来り將軍
 に謁し國書を呈し退いく又閣老小面會し之言
 一りやう大約金穀を除くの外一切の貿易ハ兩國
 の商人小任せく相互ひよあれを謀らる有司其吏小
 關係らる又下田の港を許されたるを止めて更し神

奈川大坂の両所張開くべく且我國より緯を司どる
 公使一人を江戸に居させ交際の事務を断せしめん
 夫ふ就くハ大小の吏總ての條約を結び以て日本政
 府の印信を得んとあり然りして幕府に於て所決の
 事なき事件不在らむ且後患をも憚らば故ふや更ふ
 勅許を被らんと十二月中旬に儒官林大學頭暨ハ監
 察二名に命じ直ち東武を發足して同月廿二日小
 京着し所司代岡崎侍從本多美濃守其他在京の幕吏等と
 内談を経たり上傳奏廣橋亞相卿東坊城亞相卿を所
 司代の邸に請し東使林以下等各面謁して這回外國人

よりに出願の次第恣々たり此吏許容ふたに於て
 忽地暴動も速ぶを容易ならむに形勢より關
 東の事情實に止むを得ざるの時勢に立至りぬれ
 ば假し通商開港の條約を施すに及べり然る上を
 公武御合體の廟議在らせられ度の旨只管懇奏せ
 し上より渠と應接對話の手續書並びに高賢の
 定則其他使節より申立の書等都て七部の書紙
 呈し通れ悉く勅許を下し給はるべき旨奏聞有
 らん吏を請ふもを兩傳奏し承諾せしむるに即
 日右等の赴張奏聞し及なれしに
 宸襟最も安

かゝる事這多一刻も遅々まてらるるばる大事件なり
 一仍り速く小諸卿を召て會議すべしと命ト給へ
 左關白九條左府尚忠公大閤鷹司相國政通公近衛
 左府忠熙公鷹司右府輔熙公と始めとて親王家
 と言ふよ及を自餘の公卿殿上人等總て参朝
 為し給ひて各東使の来由候き奮然とて稟さ
 るるやうに什麼我が國ハ往古より外國の交り絶ら
 萬王一系獨立の皇國たり奚ぞ醜夷ふ咫尺の地
 ありとも犯さるるをせんや然るに幕吏一己の謬
 誤よりて和親交際を宥恕し到へ港を開くの假

條約我々做せざる条返々も遺憾あり此後因循して日
 と過さば渠が術中不墮入りて遂に國體を失ひ輕侮
 我々受け左袒蟹文の風我々學び夷邦の管轄とあるに
 至らば數千歳連綿の御國威一時に滅盡して其
 たる臍を噬とも詮なく阿容々々属國の姿小成行ん
 豈豈慨歎の至りあるや猶關東より祖宗の良法
 ともも变革して今日の形勢不逮ぶ豈縱ひ餘義ある
 豈故のりりぬ魚さうへ量り知らぬと朝廷小於
 せらるるを努々御許容在らせらるるにき豈柄ふ之
 ちの旨各連署の表を捧げて奏せしめしるるに依り



烈風暴雨
府下の数
萬戸を崩
す

江戸日記

刀雨卷

江戸日記

刀雨卷

遂に朝議一決し、敵音恫々の趣き、關東の使者、傳へ給へ、在大學頭歎息して、馳る急飛を江戸、小走らせ、此赴き、紙報告、做す、是より先、關東、小走らせ、亞國の使節、ハルリス、より、條約決議の調印と、頻り、小促し、る、よ、あ、ん、將軍、小を、深く、心慮と、悩まれ、閣老、參政、其他、諸役人、會合、做さし、め、示談、小彼、是と、日を、費せ、ども、京師の、報知を、听う、ざ、る、中、ハ、所決、あ、る、べき、ま、小、は、る、る、箱、バ、西の、空の、と、打眺、め、る、其、吉、左、右と、待つ、程、小、五、年、午、戌、正、月、初、旬、大、学、頭、よ、り、送、る、所、の、急、使、關、東、へ、來、著、せ、し、る、幕、吏、等、林、が、書、簡、紙、見、る、小、朝、議、以、の、外、あ、れ、バ、又、一、層、の、苦、辛、と、抱、た、る、又、も、や、會、議、に、逮、び、一、が、免、よ、も、角、小、も、此、外、に、猶、豫、あ、る、べき、ま、と、あ、る、る、孫、バ、再、び、東、使、と、送、る、ま、小、決、議、し、更、小、閣、老、佐、倉、侍、從、堀、田、備、小、三、四、名、の、官、吏、と、相、附、し、正、月、廿、六、日、東、武、藏、發、し、る、二、月、五、日、よ、京、着、る、一、京、極、本、能、寺、を、旅、館、と、して、同、月、九、日、參、内、り、其、後、十、一、日、小、至、り、兩、傳、奏、と、旅、館、に、請、し、る、具、に、當、時、の、形、勢、と、語、り、今、關、東、と、外、國、の、間、至、極、切、迫、小、及、び、一、事、情、と、更、審、り、小、辨、解、り、る、に、何、卒、此、理、紙、奏、聞、ら、る、と、速、り、小、勅、許、在、る、べき、や、り、辭、を、尽、し、る、演、し、る、が、兩、傳、奏、小、も、兼、諾、あ、ら、る、と、直、地、小

近世紀略 卷之二 廿九

奏聞致遂げらるゝとぞ諸卿各参 朝の事と再び
 會議せらるゝと雖も議論何をも前小変らざ這回ハ
 弥憤激募りて醜夷日小増し虚喝致構へ自儘の
 莫を稟し立つる紙関東の所置姑息小過て渠と抗
 辨せらる紙得を不羈の赴き奏せらるゝと雖も我ガ
 皇國を辱しむる事情一日も忽せよ為べらる紙
 速う不膺懲の詔典あそ有らまらるゝと正義の公
 卿等聞くれと關東うやの歎奏を 勅許の事と
 勢ひたるゝ福を佐倉侍従も當惑せらるゝと又施まら
 き術あさ小空しく滞京るを程小亞國の使節ハル
 リスよりハ只管小幕府へ逼りて印信の莫と促せ
 らるゝ幕吏等おとと答ふる小京師へ使者を遣ハ
 る専ら 朝議最中をねバ恥る其使者許可を得る
 立返る夫迄を猶豫の心なき旨紙演れど「ハルリス
 更し聞入れを抑日本の政權ハ江戸小在りと聴き
 けり小斯の如く小時日紙経る迄辭因循小及べり
 うらハ身職直ち小京師小到り速う小辨せんと
 ふふを幕吏等弥困苦不堪と候日と刺さる其期紙
 延し屢京師へ羽檄を飛しと 勅許の速うあらん
 莫を備中守小催せり爰に至りて佐倉侍従を所司

近世文庫
 新編卷二
 一六

代其他在京の官吏は關東の動靜既に且夕は迫る
 の赴き容易ありさる形勢あり仍て各存意もあ
 ば宜しく忠告あるべしと言ふも當下席中不列
 なる所の都築駿州より者辞致竊めと言へるや
 當時彦根の藩より長野主膳と喚る者あり近
 頃京師不在留して専ら和歌の修行と稱へ宮堂上
 へ出入倣し就中關白殿へハ熱懇不立入り殿下の
 御目通り近くへも伺候あり兼つて此者素よ
 り秀文なれば這回の事件致渠不託し箇様々不
 諶らへせある其調不調ハ期し難れども先づ試み

此者を召使つれて奈何ゆくと憶ふ仔細と嘯き告ぐ
 是を閣老始め列席の衆吏痛苦小迫り折るれば
 渠が辞ふ色を直して此策必む的中と速く主膳
 不託しく吏を議るを互しと此一條ハ總て咸
 都築駿州に委任せしむ駿州竊ふ我が邸宅へ長野
 主膳致召寄せし即今外夷取扱ひ小就き關東の事
 情切迫せし故東使再三苦情演説歎奏ふ及ぶと
 雖も朝議嚴ふして勅許ふ至らざる仍て和主致
 勞するあり適れ殿下の御内慮致仰ぎ公武御合
 體の御所分は至るべきや其周旋致依任ま

侍辨 於 運
 了 島 田
 殿 下 小 遊
 說 也



此は、
 近世の
 終局を
 示す
 一巻也

渠みちに密意ひそかにを示あらわすあぞ一議いぎに及および領承りょうじやうして豫よて懇こ切せつに結び置あきたる殿下とのりの臣しん島田しまだ左兵衛尉さへいゑうに面會めんかいし
る件けんの一議いぎを委託いとうせし島田しまだハ奸智けんち小長こぢやうたる者もの
ゆゑ言ご下げに密意ひそかにを兼諾けんだくしし軈たがて殿下とのりの御前ごぜんに
出いて或あるハ関東くわんとうの苦情くしやうを演のべ或あるハ虚喝きよかくの詐謀さぼうを設おけ佞ねい
辯べんを震おひ邪言よげんと吐はて説得せつとくせし其數そのすう刺さふ及および殿下とのりも
聰明すうめいに在ありしと追おひ雲上うんじやうの君子くんしありし世よに夫そのに疎そく在あり
し渠みちが妖言ようげんに御心ごしん動うごきて現あはれしと思おもひ召よせられたる頃ころ目め以もて
以来いらい関東くわんとうの軈たがく傳奏でんそう菅亞相くわんあさう東坊城を招まつせられ頃ころ目め以もて
以来いらい関東くわんとうの内情ないじやうを聴きく小内外こないがいの駈引かひきに依より幕府まくふの進退しんたい實じつに切せつ

迫おの場ばに臨りんきたる候さう今更いまさら公武こうぶ御合體ごがうたいの廟議びやうぎ決定けつてい在あり
しんハ忽たちち地隔絶ぢかくせつの安やすみ立たち至いたり奈何なにか多おほく珍事ちんじと生なせん
も量り難がたし然しかる時ときハ朝廷てうていの御為ごためも宜よろしからし
是等これらを以もて注意ちゆういせし外夷がいゐいの事件じけんハ関東くわんとうに御委任ごいんえん
ありし然しかるにききりと聊ちやうく幕威まくゐに畏怖いふせられし和氣わき主ぬしと
まゝの御気色ごきしきの語談ごごたんの裡うちに露あはれしに情聞じやうもんに菅亞くわんあ
相あいも殿下とのりの宣のたまふ赴おもひ餘義よぎをわ念おもひしれけん
遂つひに其意そのいに従したがひし夫等そのらの旨こゝろを内奏ないそうせし外夷がいゐいの
所置しよぢハ関東くわんとうに御委任ごいんえん在ありしに又また々また議論ぎろん沸騰ふいとう
布告ふこくありしを之これを聴きくより宮中きやうちゆうより又また々また議論ぎろん沸騰ふいとう

去々朝野一同奮激するを、吏亦あざり、鼎を焚くが如く
 中みも中務卿の宮川有栖三條内府公より外夷の所置と
 関東へ御委任あり、小駭歎せしむる、再び上表し及ば
 せしむるは、其他中山亞相卿、忠大炊御門亞相卿、信家
 始めとく、八十八名の公卿方殿下の御所存誅し
 とく、齊しく九條家、小推参り、詰問し及むる、小
 を殿下大り、小迷惑せしむる、我今國家の危きを思ひ
 朝廷の大吏と存して斯くの如く、計らひしとの
 別ふ何等の御答へもなかり、各卿再び連署の
 建白、被捧げらるる、みを、続い、地下の諸官人も同意の
 建白、成呈せしむ、遂に朝議一決し、東使への
 勅諭、よ、過日奏聞の趣き、國體も相拘り、且内
 國の人心、居合ハ、絲べ、勅許在せられ、難し、此上、關東
 ふ於とも、征夷、其職掌を奮發し、夷狄掃攘、ゆるん
 あり、是より、仍て傳奏、菅亞相より、不束の廉、みや
 在り、即日、役儀、被召放さるれば、又彼の都、築駿州
 あり、此日、頓死、成爲た、る、と、然る、閣老、佐倉侍、従ハ
 尽せし、心も、画餅とあり、各事、悉く、整へ、ざれ、を、憂
 患、限り、か、と、雖も、と、や、施さ、る、き、術、計、竭、る、四月、三
 日、小、御暇、の、参、内、より、同、五日、小、京、師、被、發、し、る、一

丁丑 五月 月 刀 三 冊 六 二 二
 十五 十四

行總之歸府せしむる程に 朝廷に於ての外夷の
 挙動深く憎まされ斯の如くは 跋扈して 皇
 國を軽んじ侮らふ就ては 何時不意に襲ひ来りて
 暴撃做んも測り難し 然るに 幕吏因循して徒ら
 日夜送るが故に甚だ 宸襟を悩ませしめ 伊勢西
 宮加茂八幡の神宮へ内地平穩の 勅使を立て專
 御祈念做し給ふと云ふ然るに 又東武よりハ佐倉侍従
 歸府ありて京師の躰勢恁々と演説ありし其後
 人心最も穩りありて 這回國家の大事件に依り 獻
 慮を伺ひ奉らんと閣老及び儒臣等と懇々登京做さ

めりし時勢を知らぬ青公家輩が 関東の意に叛き屢
 勅許を妨ぐる条尚此終に閣んより 関東の武威衰頽
 一縦ひ、勅許はつゞばと素り 征夷の職掌を委
 任せしむるに 徳川家も是に 注意をくんば在らば
 倩天下の形状を察するに 今外患を除んと是を拒絶
 做んより 忽ち乱階を生ずべし 却て 西洋萬國を敵に
 引受たるんより 争り 勝算の目的ありん 又開港の沙汰
 不逮に 内國の人心 居合を 憤怒を發する輩ありて 邦
 内隔絶に至るに 然れども 内地の乱を 如何様と
 平治為安し 尚外國と 鬪戦不及んより 容易に 鎮静不

至り難く國の安危に拘るべし是等不依りて所置を
 とし強ち違 勅と言難うべし怒ひ奏聞を遂るが故
 小其虚に乘じて公家輩が故障を演て拒むるべし断
 然姑息の見を棄て其器不堪ゆべき人と撰て更し大
 老職を立て總て海内海外へ徳川家の武威を輝らせん
 と躬に彦根中將 井伊掃 といふ執権職を任じられ
 是より 公武間隙を生じ 朝廷昇龍の兆を興し幕
 威漸次不衰る小至る其委しき成知らんと欲せば次の
 卷小解分る所見るべし

近世紀尾初編卷之二終

早稲田大学図書館

011688995959